

## お知らせ

個人市民税・府民税の  
事前申告受付を行います

申告期間(2月16日(水)～3月15日(火))の窓口混雑緩和のため、事前申告受付会場を開設します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付や大阪市行政オンラインシステムでの申告にご協力ください。

※所得税の確定申告等は、西成税務署(☎6659-5131)にお問い合わせください。

**日時** 2月7日(月)～15日(火)  
平日 9:00～17:30

**場所** あべの市税事務所  
(阿倍野区旭町1-2-7-702  
あべのメディックス7階)

**問合せ** あべの市税事務所  
個人市民税担当  
☎4396-2953

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・  
介護保険料は社会保険料控除の対象です

令和3年分所得の申告の際、令和3年中に納められた保険料は社会保険料控除の対象になります。ご希望の方に「保険料納付済額のお知らせ」を送付しますので、各担当の問合せ先までお申し出ください。  
※市民税・府民税の申告に関する問合せは、あべの市税事務所個人市民税担当(☎4396-2953)にお願いします。

**問合せ**

- 国民健康保険 窓口サービス課(保険年金 管理)  
6階62番窓口 ☎6659-9946
- 後期高齢者医療制度 窓口サービス課(保険年金 保険)  
6階61番窓口 ☎6659-9956
- 介護保険 保健福祉課(介護保険)  
5階51番窓口 ☎6659-9859

個人市民税・府民税(普通徴収分)第4期分の  
納期限は、1月31日(月)です

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合、申請すると減額・免除されることがあります。

**問合せ** あべの市税事務所 個人市民税担当  
☎4396-2953

固定資産税は1月31日(月)までに  
申告してください

## ●償却資産の申告

**対象** 事業用の償却資産  
**提出先** 船場法人市税事務所  
eLTAX(エルタックス)での電子申告をぜひご利用ください。



## ●住宅用地に関する(異動)申告書

**対象** 令和3年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあつた土地  
**提出先** 資産が所在する区を担当する市税事務所(西成区はあべの市税事務所)

※申告方法や申告書のダウンロードは大阪市ホームページをご覧ください。

**問合せ**

- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)  
あべの市税事務所 固定資産税担当  
土地担当☎4396-2957、家屋担当☎4396-2958
- 固定資産税(償却資産)  
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)担当  
☎4705-2941

西成税務署からのお知らせ  
スマートフォンを利用した申告が  
ますます便利になります！

## ●スマホ専用画面を利用できる方が増えます

これまでは給与所得、年金収入等の雑所得、一時所得がある方が対象でしたが、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。

## ●カメラで読み取り簡単作成！

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、記載されている金額等を確定申告書等作成コーナーへ反映できるようになります。

**問合せ** 西成税務署  
☎6659-5131(代表)

障がいのある方の交通乗車証  
またはタクシー給付券の更新手続き

交通乗車証またはタクシー給付券の更新手続きは平成29年度から5年ごとに行うことになりましたので、今年度は更新手続きが必要です。1月21日頃に更新申請書をお送りします。氏名と電話番号を記入して、2月8日までに同封の返信用封筒にて郵送してください。期限までに提出がない場合、4月1日までに交通乗車証またはタクシー給付券を交付できない場合がありますので、ご注意ください。

**問合せ**

- 保健福祉課(地域福祉)  
5階51番窓口 ☎6659-9857  
戦傷病者手帳・被爆者健康手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は
- 保健福祉課(地域保健)  
2階21番窓口 ☎6659-9882

20歳になる方へ  
知っていますか？「国民年金」

○国民年金は老後と不測の事態に備える制度です  
国民年金は老後の生活の保障だけでなく、病気やけがなどで障がいが残ったときや、本人が亡くなったときに残された家族の生活を保障してくれます。

○日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方に加入が義務づけられています

20歳になった方に、日本年金機構から国民年金に加入したことのお知らせや国民年金保険料の納付書が送付されます(厚生年金にご加入の方と、その方に扶養されている配偶者を除く)。20歳の誕生日から約2週間程度経過してもお知らせが届かない場合は、玉出年金事務所へお問い合わせください。

## ○国民年金保険料の納付

国民年金保険料はまとめて前払いすると割引があります。また、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、免除・納付猶予制度がありますのでご相談ください。保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

**問合せ**

- 窓口サービス課(保険年金 保険)  
6階61番窓口 ☎6659-9956
- 玉出年金事務所 ☎6682-3311

「西成区障がい者ボウリング大会」の  
開催を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年2月に開催していましたが「西成区障がい者ボウリング大会」は中止することとしました。

**問合せ** 保健福祉課(地域福祉)  
5階51番窓口 ☎6659-9857



## 届いていますか 新1年生の就学通知書

令和4年4月に小・中学校へ入学されるお子さんがおられるご家庭に、就学通知書を送付しています。外国籍のお子さんへは、区役所に入学申請書を提出された方に送付します。まだ就学通知書が届いていない方は、区役所就学事務担当窓口へお問い合わせください。

**対象者**

- 小学校…平成27年(2015年)4月2日から平成28年(2016年)4月1日までに生まれたお子さま
- 中学校…令和4年(2022年)3月に小学校卒業見込みのお子さま

なお、国立・私立の学校等へ入学される方は、区役所へのお届けが必要となります。就学通知と学校が発行する入学許可証および保護者の方の本人確認書類をお持ちの上、下記問合せ先にお越しください。

## 適正な就学について

居住実態のない住所地に住民登録をし、通学するのは不適正な就学です。住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。不適正な入学と分かれば、入学後でも本来通学すべき学校へ転校していただきます。

**問合せ** 窓口サービス課(住民情報)  
1階13番窓口 ☎6659-9963

## バリアフリーマップをご活用ください！

大阪市では、障がいのある方や高齢の方、お子さま連れの方などに安心して外出いただけるよう、エレベーターやバリアフリートイレ等に関する情報を取りまとめた「バリアフリーマップ」を順次作成しています。新今宮地区のマップも公開しているので、ぜひご活用ください。

**問合せ** 市民協働課 7階73番窓口  
☎6659-9734



## 募集

「第2期西成区地域福祉計画(素案)」への  
ご意見を募集します

第2期「西成区地域福祉計画」の策定にあたり、皆様のご意見をお聞かせください。

皆さんからお寄せいただきましたご意見を参考に検討し、令和4年3月末までに計画を策定して公表します。また、いただいたご意見につきましては、西成区の考え方を整理し、計画への反映状況とともにホームページに掲載します。なお、個別の回答はおこないませんのでご了承ください。

**資料配架場所**

区役所1階総合案内(11番窓口)、5階保健福祉課(地域福祉)(51番窓口)、西成区社会福祉協議会(8階)のほか、ホームページにも掲載しています。

**締切**

1月24日(月)まで

**受付方法**

- 専用用紙に記入の上、メール、FAX、送付、持参してください。
- 口頭や電話によるご意見は受け付けていません。  
〒557-8501 岸里1-5-20  
区役所保健福祉課(地域福祉)あて  
☎6659-9468  
Eメール  
tiikihukushi76@city.osaka.lg.jp

